

部活動に関する活動方針

沖縄県立南部農林高等学校

1 部活動基本方針

本方針は、生徒にとって望ましいスポーツ及び文化的環境を構築するという観点に立ち、以下の点を重視して、学校、地域、競技種目等に応じた多様な形で最適に実施される事を目指す。

- (1) 知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育み、バランスのとれた心身の成長と学校生活を送ることができるようになる。
- (2) 生徒の自主的、自発的な参加により行われ、学校教育の一環として教育課程との関連を図り、合理的でかつ効率的・効果的に取り組む。
- (3) 互いに励まし合い、協力する中で友情を深め、学年を離れた仲間や指導者と密接に 触れ合うことにより人間関係を形成する能力を育てる。
- (4) 自主性、協調性、責任感、連帯感を育成すると同時に、自己の力の確認と努力による 達成感、充実感をもたらすように取り組む。

2 適切な運営のために

- (1) 部顧問は、年間の活動計画(活動日、休養日及び参加予定大会日程等)並びに毎月の活動計画及び活動実績(活動日時・場所、休養日及び大会参加日等)を作成し校長へ提出する。提出後校長は、本方針及び上記の活動計画等を学校のホームページへの掲載等で公表する。
- (2) 生徒や教師の数を踏まえ、指導内容の充実、生徒の安全の確保、教師の長時間勤務の解消等の観点から、適正な数の部を設置する。
- (3) 部顧問の決定に当たっては、校務全体の効率的・効果的な実施に鑑み、適切な校務分掌となるよう留意し、適切な指導、運営及び管理に係る体制の構築を図る。
- (4) 校長は、各部の活動内容を把握し、生徒が安全にスポーツ活動を行い、教師の負担が過度とならないよう、適宜、指導・是正を行う。

3 合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進のために

(1) 適切な指導の実施

- ① 校長、顧問及び指導者は、「運動部活動における総合的なガイドライン」「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」に則り、生徒の心身の健康管理、事故防止及び体罰・ハラスメントの根絶を徹底する。
- ② 顧問は、生徒とコミュニケーションを十分に図り、生徒がバーンアウトすることなく、技能・記録等の向上や大会等での好成績などそれぞれの目標を達成できるよう、競技種目や分野の特性等を踏まえた合理的でかつ効率的・効果的な導入等により、球陽を適切に取りつつ、短時間で効果が得られる指導を行う。

(2) 運動部活動用指導手引の普及活用

顧問は、関係団体等が作成する指導手引を活用して、2(1)に 基づく指導を行う。

4 部活動の休日及び活動時間

(1) 学期中の休養日の設定

週当たり2日以上の休養日を設ける。(少なくとも平日1日以上、土曜及び日曜1日以上)

※週末に大会等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。

(2) 長期休業中の休養日

平日は学期中に準じた設定を行うが、一定の休養期間を設ける。

(3) 活動時間の設定

平日2時間程度、休業日等3時間程度とする。

(4) その他

定期考査1週間前は部活動休止日とする。

目標とする大会前に特別強化期間として休養日を週1日と設定する場合は、設定できない休養日を他の週に振り替え、年間活動計画に示す。

5 生徒のニーズを踏まえた環境の整備

(1) 学校は、学校の状況を鑑み、友達と楽しめる、適度な頻度で行える等、生徒の多様なニーズに応じた活動を行うことが出来る部を設置するよう努める。

(2) 学校は、生徒のスポーツ環境の充実及び芸術文化等に親しむ機会を充実する観点から、学校や地域の実態に応じて、地域のスポーツ団体との連携、保護者の理解と協力等による、学校と地域が協働・融合した形での環境整備を進める。

6 年間計画及び活動実績の提出

(1) 部顧問は、4月30日までに年間の活動計画を作成して提出する。

(2) 部顧問は、翌月の10日までに活動実績を提出する。

上記方針は、令和3年6月1日より実施する。

策定日: 令和2年6月

改定日: 令和3年5月